

被災者の把握を実施

第4回分会長(拡大・TV)会議で意思統一



8月伝



発行所
NTT労働組合
九州総支部
〒812-0013 福岡市
博多区博多駅東3-2-28

TEL 092-714-8296
FAX 092-461-2242

発行責任者
田畑忠治
編集責任者
興梠友一

総支部は、10月29日、第4回分会長(拡大・TV)会議を開催し、各種取り組みに対するすすめ方などについて意思統一した。

はじめに総支部・田畑委員長は、「今年も残り2ヵ月となった。来年は基軸大会であり、そこで結果を出せるよう各種取り組みを進めるよう要請する」などとあいさつを述べた。その後、上部段階における会議の報告として、フロントサポート業務等に従事する契約社員等賃金制度見直しについて、ビジネスフロント採用社員の処遇等の見直しについて—などの報告を行った。

フロントサポート業務等には、一時的な対処として、BSの制度を持ち込んでいくが、同一職場・同一業務(サポート・共通系業務)に従事するBFの契約社員との賃金水準に差異があること、業務移管に伴うBFのフロントサポート業務が、BSのフロントサポート業務区分と同様であること—などから、当該組合員・社員のモチベーションの維持・向上にむけ、BSと同様の制度に見直すというものである。

旬感



副委員長(佐賀エリア)
井手 雅彦

「公助・共助・自助」

暑い夏が終わりやっと涼しくなったかと思えば、早いもので今年も残り2ヵ月となってしまった。一年を総括するにはまだ早いですが、今年も災害が多い年となった。世界的な異常気象が続く中、日本においても地震、豪雨、台風とあらゆる自然災害が発生した年であった。これまでは「災害は忘れた頃にやってくる」といわれていたが、今は毎年・毎月のようにやって来る時代になったと思わなければならない。よく、ここにこれだけの事象が発生するのは「想定外」だということを

耳にするが、それはそうなのであろう「想定内」だとすれば災害は防げていたはずだから。近年頻発する自然災害をふまれば、国や自治体はこれまでの防災対策を抜本的に考え直す必要がある、危機管理体制のさらなる強化は必須なのであろう。そして私たちは保険などの共助の対策はもちろんのこと、災害はわが身にも襲ってくることを前提とした、「減災」「縮災」に向けた、あらゆる面に対する一人ひとりのアプローチ、「自助」の意識改革が一番重要なのであろう。

有し、土地に定着した「構造物」として—など確認した。今後、会社側と連携し、被災者への周知および把握に努める。具体的な配分額については被災状況をふまえ、別途決定されることになる。

Fの服務制度などについては、引き続き、検討を行なうこととしている。西本部としては、両案件とも、従事する組合員・社員のモチベーション向上などにつながるものと認識しており、会社検討を受けと

め、引き続き、具体化に向け、さらなる解明を図ることとしている。次に、議題として、「被災者支援カンパ」の配分に向けた被災状況把握について、など提起を行なった。とりわけ、「被災者支援カンパ」の配分に向けた被災状況把握については、「支援カンパ」の配分対象とする災害については、【別表1】を対象とする、本人・家族被災の対象については、組合員・社員(管理者、派遣社員など含む)、

退職者の会会員、家族(一親等の親族および同居の義父母、祖父母、兄弟姉妹)の死亡・重症とする、家屋被災の対象については、本人が居住している自宅(借家、借間含む)、もしくは居住していない持ち家とし、家屋とは「屋根および周壁またはこれに類するものを

| 災害名 | 発生日月 |
|---------------------|------------------|
| 大阪府北部地震 | 2018年6月18日 |
| 平成30年7月豪雨(台風5~8号含む) | 2018年5月20日~7月10日 |
| 平成30年8月30日からの山形県の大雨 | 2018年8月30日~9月1日 |
| 台風19~20号 | 2018年8月16~24日 |
| 台風21号 | 2018年8月28日~9月5日 |
| 北海道胆振東部地震 | 2018年9月6日 |
| 台風24号 | 2018年9月21日~10月1日 |
| 台風25号 | 2018年10月4~7日 |

守ろう、あなたの大切な時間

11月は「労働時間適正化強化月間」

NTT労組は、11月および2、3月を「労働時間適正化強化月間」に設定し、労働時間適正化と不払い労働根絶に向け、取り組みの強化を図っている。

具体的には、全組合員の「総労働時間1800時間内」の実現、年休などの完全取得に向けた職場環境づくりや会社側のマネジメントの徹底——などに向け、会社対応の強化を行なうこととする。

また、不払い労働については、その事象を生む背景の一つとして、認識の相違がある。組合員の皆さんへ、「不払い労働は、法律違反であり、自らの労働の価値を下げる行為」であることを再認識してもらうため、啓発ポスターの掲示や、本紙などを活用した情宣活動——などを通して、意識啓発に努めることとする。

総支部は、今後もちろん、労働組合としてのチエック機能を発揮していく。組合員の皆さんは、今一度、自身の働き方を見直す機会にいただきたい。

あらゆる事故の根絶へ



昨年から今年に向け、九州では、転落死亡事故管理C P建替現場における第三者加害事故 バケット車の破損

による転落事故 屋根からの転落事故——など、多種多様な事故が発生した。

この間の事故については、基本動作の徹底と点検など確実に実施されていれば、防ぐことができたものであり、今一度、「安全と健康はすべてに優先する」との基本認識を、すべて組合員と共有したい。

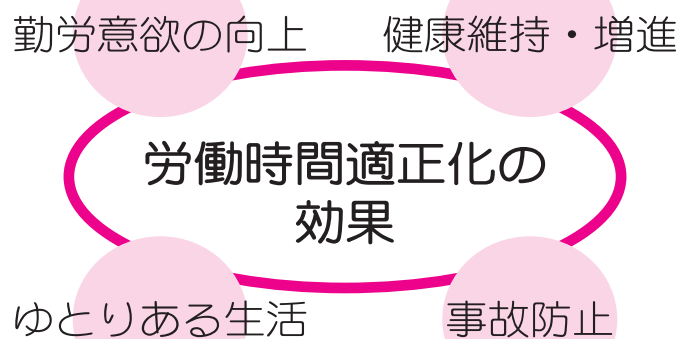
総支部としては、引き続き事故根絶に向け、労使一体となって安全労働のさらなる推進に取り組む。



緊急安全対策会議の様子

また本コーナーを活用し、時期を捉えた事故事例の共有や、「防災」「減災」に関する記事について共有し、組合員の安全・防災意識のさらなる醸成などに注力したい。

労働時間適正化の取り組み



総支部としての取り組み

- 「年間総実労働時間 1800 時間内」達成
 - ・時間外労働協議ルールの徹底
 - ・業務の効率化や平準化に向けた実態把握や対処策の実施
- 時間外労働自粛日の定着・徹底
 - ・毎週水曜日・金曜日および賃金支払日に設定
- 年休等の完全取得
 - ・注意喚起や環境整備、情宣活動等による啓発活動の展開
- 不払い労働根絶
 - ・「不払い労働は法律違反である」との認識のもと徹底した活動を展開

WELCOME 多くの仲間の力で

労働組合は、組合員の声を代表して会社側へ意見を示しているが、正社員の組合加入率がほぼ100%に対し、無期社員は、西本部管内で44.7%であり（2018年10月現在）、会社・職場によっても加入率に濃淡がある状況である。

現在西本部では、「健康保持・増進などに向けたサポートの充実とカフェテリアメニューなどの見直しにおける、無期社員への適用範囲と具体的内容」を会社側と論議している。また、「無期社員の役割・位置づけの見直しに伴う処遇の見直し」などについても対応している状況である。

労使交渉で多くの権利を勝ち取るためには、一人でも多くの仲間の結集が交渉力の源となり、会社としても無視できない状況となる。

ぜひ職場で、労働環境の前進に向け、組合員の先輩・同僚の皆さんから、組合加入を誘う声かけをお願いしたい。



総支部仲間づくりフォーラムの様子

はっちゃんねる

元気を貰いに！

ライブや、イベントを観に行くと元気を貰える シルク・ドウ・ソレイユは2016年公演のテーマ、2018年公演のオーヴォと観てきたため、30周年記念公演になるキュリオスはこれまで以上に感動的な演出になるのではと期待している。必ず行かなければ！直近では、12月のDRAM TAOのステージを観に行く予定にしている。「和太鼓の奥深い魅力と可能性」が味わえるパフォーマンズを楽しみにしている一部エリアでは、情報連絡で、お伝えしているが、シルク・ドウ・ソレイユ「キュリオス」は12月6日まで、DRAM TAOは11月30日まで、組合員を対象としたチケットの特別販売を行なっている。是非みなさまにもさまざまなイベントを観に行ってください、感動と元気を貰いましょう！（岩本 真実）